森林法施行規則第９条第３項　第５号関係

（口頭契約のため書面が存在しない場合）

伐採の権原について

年　　月　　日

宿毛市長　様

住　所

氏　名

宿毛市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　の森林の立木は，　　年　　月　　日に登記簿上の森林の土地の所有者である　　　　　　　　から届出者である　　　　　　　　　　　　　　が購入したものです。

なお，　　　　　　　　　　　　　　との売買契約は口頭により行われたため，契約書は存在しません。